

平成29年度山梨県南都留地域教育フォーラム提案書

第1分科会
勝山保育所
宮下きよみ

『保小連携の在り方を考える』

～指針改定を含めて～

1 はじめに

勝山保育所は、河口湖の南西に位置し、保育所、小学校、中学校、児童館が一か所に集まる連携を取りやすい、めぐまれた環境にある。

0歳児～5歳児の約120名が在籍しており、7割の園児が勝山地区に住むが、小立・大嵐・精進・西湖・船津地区など広範囲から保護者が徒歩、車で送迎している。

年長児が「勝山こどもやぶさめ太鼓」を代々大切に引き継ぎ、毎年春の「流鏝馬祭り」で披露し、次世代につなげる活動をしている。

2 勝山保小 年間の主な取り組み

| 月 | 小から保へ | 保から小へ |
|-----|--|-----------------------------|
| 4 | 新任職員異動挨拶 流鏝馬まつり（太鼓）激励 | 授業参観 |
| 6 | 就学児童支援巡回訪問 （町教委・福祉担当・保育所・小学校） 2年生「生活科」訪問（園内見学） | 授業参観（開放日） |
| 7・8 | 夕涼み会参加 就学児保育参観 | |
| 9 | 運動会練習激励（1年生） | 運動会（宝ひろい参加） |
| 12 | 就学児に関する保育参観 （小学校校長・教頭・養護教諭・一学年担任） | 授業参観 |
| 2 | 就学児に関する保育参観・話し合い | 入学説明会に関わる連携 学習用具等の購入について |

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| 2 | | 一年生と年長児との交流会 |
| | 年間を通して保小中連携協議会開催 (所長・年長担任) | |

3 連携を進めるにあたり

4年前に発足した、富士河口湖町保小中連携協議会により、以前に増して連携が多く取れるようになってきている。

『アプローチカリキュラム』『スタートカリキュラム』という言葉が身近になり、それぞれの立場においてのカリキュラムに基づき進めている。

保育所においても、平成29年3月に『保育所保育指針』が改訂された。今回は『幼稚園教育要領』『幼保連携型こども園 教育・保育要領』と共にトリプル改訂と言われ、いずれにも「小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに留意し、幼児期にふさわしい生活を通して創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること」という文が規定されている。

これまでも定期的な交流はあるが、それでもなかには小学校に上がったとき馴染めなかったり、不安だったりする子がいる。そのような子の要素を少しでも取り除くためにも小学校、保育所間での話し合いを多く持ち、共通理解をするべきである。

4 平成29年度の取り組みから

- H28. 12 勝山小学校より、『アプローチカリキュラム』、『スタートカリキュラム』の作成提案（相談）
- H29. 1 勝山小学校教諭保育所見学、参観
 - 2 小学校へ保育士授業参観出席
 - 4 新任職員異動挨拶
 - 5 小学校教諭来所し、話し合い
 - 6 教育委員会、小学校、保健師、就学支援保育所巡回訪問
小学校公開日、保育士参加
 - 7 保育所夕涼み会に小学生招待参加
 - 8 小学校教諭保育所参観及び読み聞かせ
 - 9 1年生保育所運動会練習見学、激励
小学校運動会宝ひろい参加（年長児）

昨年度勝山小学校、勝山保育所の話し合いの場からの意見

《小学校より》

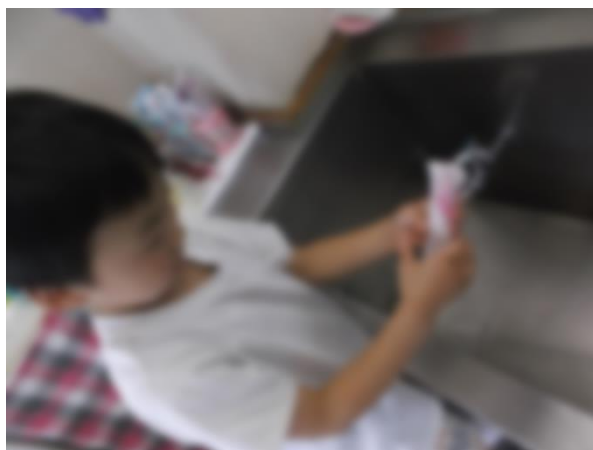
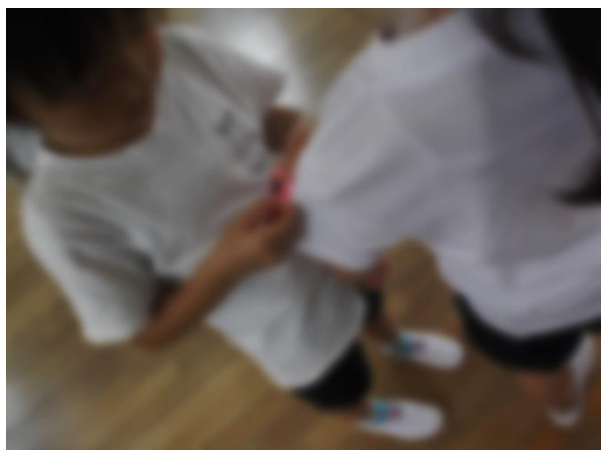
- ・毎日名札をつけるため、安全ピンの使い方を身につけて欲しい。
- ・楽しく食べるというだけでなく、食事のマナーをしっかり身につけて欲しい。
- ・配膳は保育所でもしているが、小学校でも細かく丁寧に説明していくので、それぞれのやり方に対応できるようになるとよい。
- ・トイレ（便座）が小さく驚いた。
- ・布巾、雑巾の絞り方を知る。

《保育所において》

- ・45分授業、休み時間といった、区切りを目安に活動を試みる。
- ・人前での発表、発言の場を多く取り入れ慣れる。

課題がはっきりとした点は、早速カリキュラムに取り入れている。しかし個人差は出てしまうので、随時対応も行っている。

話を聞いてもらいたい、話しても聞いてもらえない、など甘えも満たされていない子どもが増えていることが両者で出された。その背景には、核家族化、就労状況（両親及び祖父母の就労）などでの多忙が大きいのではないかと。甘えなどの欲求を、満たしてあげるために小学校や保育所だけでなく、いかに家庭の協力を得るかが今後の課題である。





保育所運動会のドーム練習には、小学校1年生が激励にきてくれる。年長組の練習を中心に見ていくが、年長児も見られることで、気合が入りいつも以上に頑張ることができ、又小学生も、昨年を振り返り大きくなったと、自ら成長したことを感じるができるよい機会である。保育所も、小学校で作成していただいた『小学校生活一日の流れ』のDVDを見て興味関心を持つことができた。

小学校でも、話し合いが多くなり、個々の対応がしやすくなりよかったとのことである。

今後の活動として、参観や話し合いが予定されている。話し合いの場では、全体又個々の成長や新たな課題を明確にし共通理解を深める。参観をしてもらうことにより、気になった点、(経験、練習を)しておいてほしい点などを話して頂く。

新たな取り組みのひとつとして、小学校の冬休み期間などを利用して、年長組が小学校に行き机椅子に座り、授業体験を行うことも計画した。合わせて小学校内の見学などもさせて頂く。

5 まとめ

保小連携というと、年長児又1年生担任が大きく関わっているが、今回の指針でも『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』という育ちの方向を示しているので、年長児の活動に向けてそれぞれの年齢においてカリキュラムも進めていく。

保小連携の在り方を考えるにあたり、園児、児童の交流や体験もさることながら、保育士、教諭間において、共通理解を深めることが重要であると改めて感じた。

職員の異動、子ども(園児)の性格や素質の違い、また互いのカリキュラム等で多忙ではあるが、そのなかで話し合いの場を多くもつことをさらに増やしていきたい。そして求めるもの、身につけることを聞き、取り入れていったり、成長を踏まえながらの今の様子を話していくことで、理解を深めるようになっていきたい。